

基本戦略の名称

| | | | | | | | | |
|-------------------|---------------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------|
| 名 称 | 次代を担う「人財」豊かな長崎県 6. 産業を支える人材を育て、活かす | | | | | | | |
| 評価対象事業延べ件数 | | | | | | | | |
| 82件 | 30年度の方向性 | 拡充 | 改善 | 統合 | 縮小 | 廃止 | 終了 | 現状維持 |
| | | 4 | 36 | | 1 | | 6 | 35 |
| | | 5% | 44% | | 1% | | 7% | 43% |

| | | | | | | | | |
|-------------------------|-----------------|--|-----------|-----------|--|-----------|-----------|-------------|
| 施策：（1）キャリア教育の推進と企業人材の育成 | | | | | | | | |
| 事業群： キャリア教育・職業教育の推進 | | | | | | | | |
| 評価対象事業件数 | | | | | | | | |
| 4件 | 30年度の方向性 | 拡充 | 改善 | 統合 | 縮小 | 廃止 | 終了 | 現状維持 |
| | | | 1 | | | | | 3 |
| | | | 25% | | | | | 75% |
| 主な評価対象事業 | 事業所管 | 事業内容 (事業の実施状況) | | 見直し区分 | 見直しの方向 | | | |
| 高校生のためのふるさと長崎就職応援事業 | 雇用労働政策課(高校教育課) | 県外への就職割合が高い工業高校等にキャリアサポートスタッフを配置し、生徒や保護者に対して県内企業の魅力と情報を提供するとともに、学校内での企業説明会、インターンシップの支援等を実施することで、県内企業への就職等を支援した。 | | 改善 | 引き続き「キャリアサポートスタッフ」の業務内容を充実させるとともに、平成29年度の配置校の効果を分析・検討し、キャリアサポートスタッフと県内就職推進員との連携会議をもとに、効果があがった取り組みについて情報共有の上改善を行い、平成30年度においては、より効率的で効果が高い支援を検討していく。 | | | |
| 産業教育指導費 | 高校教育課 | 企業・研究機関等から講師を招へいし、産業界の変化に対応できる人材の育成等を目指した民間講師招へい事業や、プロジェクト研究活動に対する支援(農業)、技術・技能向上に対する支援(工業)、プレゼンテーション能力等に対する支援(商業)等を実施した。 | | 現状維持 | プロジェクト研究活動に対する支援(農業)、技術・技能向上に対する支援(工業)により、本県の高校生が多くの日本一を取得するなど有意義な支援となっているため、今後も取組を継続していく。 | | | |
| 進路指導費 | 高校教育課 | 高等学校における進路指導上の諸問題について研究協議を行い、進路指導の一層の改善・充実を図るとともに、進路指導主事の資質の向上を図った。 | | 現状維持 | 生徒の進路指導の充実を図るため進路指導主事研修会等を引き続き実施し、特にキャリア教育の充実を目指し内容を改善していく。 | | | |

事業群： 企業が求める人材の育成

評価対象事業件数

| 8件 | 30年度の方向性 | | | | | | | |
|---|----------|---|-------|---|----|----|------|--|
| | 拡充 | 改善 | 統合 | 縮小 | 廃止 | 終了 | 現状維持 | |
| | | 7 | | | | | 1 | |
| | | 88% | | | | | 13% | |
| 主な評価対象事業 | 事業所管 | 事業内容 (事業の実施状況) | 見直し区分 | 見直しの方向 | | | | |
| 高等技術専門校運営事業 | 雇用労働政策課 | 職業能力開発促進法第15条の6第1項第1号に規定する普通職業訓練(普通課程及び短期課程)を行った。 | 改善 | 産業技術の進展や県内企業ニーズの変化、求職者ニーズの変化に対応していくため、29年度に実施する事業主、高校等に対するアンケート結果を踏まえ、訓練内容の見直し、充実強化を図る。 | | | | |
| 「人財県長崎」人材育成モデル構築事業(成長分野高度人材育成事業、人材育成戦略策定、ものづくりを担う人材育成・確保事業) | 産業政策課 | 企業や学校に対するアンケート・ヒアリングなどで現状を把握したうえで、企業・学校・行政の役割と取組事項を明確にした産業人材育成戦略を策定した。 高校生資格取得講習会の開催、若年者ものづくり競技会への支援等を行った。 | 改善 | 29年度には産業人材育成戦略の普及を行うとともに、企業における人材育成モデル(キャリアパス、研修、OJT指導等)の優良事例を作成する。30年度には人材育成モデルを県内企業に波及させ、魅力的な県内企業を増やしていく。 | | | | |
| 地域創生人材育成事業 | 産業政策課 | 研修経費の負担や研修プログラムの策定支援等を行うことにより、早期離職防止、早期戦力化、将来に備えた基礎教育の実施及び企業自体の指導者育成等、人材育成能力の強化を図った。 | 改善 | 国の委託事業を活用し、喫緊の課題である若者の確保、人手不足分野の人材育成を進める「企業の将来を担う新入社員基礎能力育成」モデルづくりを推進している。事業の中心は「雇用型訓練」であり、企業は採用ハードルを下げ、求職者は安心して就職できることを狙っている。 事業を進める上で最大の課題は、事業実施を希望する企業は多いが、求人を出しても応募が少ないことであり、「企業説明会」や「企業見学」など、「企業の魅力発信」や、「採用セミナー」「訓練担当者セミナー」とをより効果的に組み合わせた事業展開を図る。 | | | | |

事業群： 産業人材の県内定着促進

評価対象事業件数

| 5件 | 30年度の方向性 | | 拡充 | 改善 | 統合 | 縮小 | 廃止 | 終了 | 現状維持 |
|---------------------|----------------|--|-------|--|----|----|----|----|------|
| | | | | 5 100% | | | | | |
| 主な評価対象事業 | 事業所管 | 事業内容 (事業の実施状況) | 見直し区分 | 見直しの方向 | | | | | |
| 若者県内就職対策事業 | 雇用労働政策課 | 県内高校生・大学生及びその保護者に県内企業の魅力ある情報や求人情報を発信することにより、県外希望者の意識を県内企業に向け、高校生・大学生の県内就職の促進を図る。 | 改善 | より効果的に県内就職を推進するため、H29.3月卒業生に対するアンケート調査や、企業面談会等で聞き取った学生や企業の意見、事業の実施状況等を踏まえながら必要な見直しを行う。 | | | | | |
| 産業人材育成奨学金返済アシスト事業 | 産業政策課 | 大学等を卒業後、県が指定する産業分野の県内企業に就職する者を対象に、在学中に貸与された奨学金の返済を支援する。 | 改善 | 本制度の目的や理念（優秀な人材の確保、県内定着、寄付のあり方）などを再度整理したうえで、H31以降のあり方を検討 | | | | | |
| 私立高等学校県内就職推進事業 | 学事振興課 | 私立高校生の県内就職率の向上を図るため、県内就職推進員を配置し、関係機関と連携した取組として、県内企業の情報発信、学校内での県内企業説明会、インターンシップ等の教育支援を行うことで、私立高校生が魅力ある県内企業へ就職することを支援した。 | 改善 | 引き続き、「就職希望者指導計画」を作成するとともに、平成29年度の取組みについて検証・分析し、効果がある事例については他校にも推奨し、更なる県内就職率（割合）を高めるための取組みについて、私立高校との連携を図っていく。 | | | | | |
| 高校生のためのふるさと長崎就職応援事業 | 雇用労働政策課(高校教育課) | 県外への就職割合が高い工業高校等にキャリアサポートスタッフを配置し、生徒や保護者に対して県内企業の魅力と情報を提供するとともに、学校内での企業説明会、インターンシップの支援等を実施することで、県内企業への就職等を支援した。 | 改善 | 引き続き「キャリアサポートスタッフ」の業務内容を充実させるとともに、平成29年度の配置校の効果を分析・検討し、キャリアサポートスタッフと県内就職推進員との連携会議をもとに、効果があがった取り組みについて情報共有の上改善を行い、平成30年度においては、より効率的で効果が高い支援を検討していく。 | | | | | |

施策：（２）地域に密着した産業の担い手の確保・育成

事業群： 農林業における新規就農・就業者の増大

評価対象事業件数

| | | | | | | | | |
|----|----------|----|-----|----|----|----|----|------|
| 3件 | 30年度の方向性 | 拡充 | 改善 | 統合 | 縮小 | 廃止 | 終了 | 現状維持 |
| | | | 1 | | | | | 2 |
| | | | 33% | | | | | 67% |

| 主な評価対象事業 | 事業所管 | 事業内容 (事業の実施状況) | 見直し区分 | 見直しの方向 |
|--------------------|-------|--|-------|--|
| 新規就農者確保対策費 | 農業経営課 | 新規自営就農者・新規雇用就業者500人/年を確保するため、地域全体で就農希望者を受け入れるための態勢整備等の取組支援を行うとともに、本県の魅力と併せ産地の受入態勢や住居等生活情報を発信することにより就農希望者を地域に呼び込む仕組を強化した。 | 現状維持 | 平成29年度は就農相談会の開催、就農相談員の設置等就農相談体制の整備、就農希望者に対する1年間の実践的な研修事業の実施、青年就農給付金給付による就農前後の期間の支援、就農後5年間のフォローアップ活動等に加え、新たに法人等での独立支援事業を創設して新規自営就農者の確保に取組んでいる。 新規就農者数は増加傾向にあるが、農家数の減少、高齢化している現状や雇用型経営体の増加を加味すると更なる就農者・就業者の確保が必要であり、平成30年度においても引き続き本事業を継続し新規自営就農者・新規雇用就業者の確保・育成に取り組む。 |
| 地域循環型人材育成システム構築事業費 | 農業経営課 | 農業高校生等の就農意欲を喚起する取組を実施するとともに、就農後の青年農業者に対する組織活動等の支援を実施した。 | 現状維持 | 平成29年度は農業高校生等の就農意欲を喚起する取組を実施するとともに、就農後の青年農業者に対する組織活動等の支援により地域に留める対策を強化する。 新規就農者数は増加傾向にあるが、農家数の減少、高齢化している現状や雇用型経営体の増加を加味すると更なる就農者・就業者の確保が必要であり、平成30年度においても引き続き本事業を継続し新規自営就農者・新規雇用就業者の確保・育成に取り組む。 |
| ながさき森林づくり担い手対策事業費 | 林政課 | 現場技術技能向上研修、林業経営セミナー等の各種研修の実施、労働安全衛生対策、社会保険制度加入促進助成等を行い、既存の林業事業体の雇用管理の改善について支援した。加えて、林業への参入を希望する異業種の事業体に対しても、林業参入に向けた研修を実施する等、林業への就業支援を行った。 | 改善 | 平成29年度は、雇用管理の改善や林業の就業支援、林業参入研修、高校生等に対する林業体験や説明会等での就業促進の支援に加えて、森林作業現場指導者に対する労働安全や生産性向上指導の研修による森林施業の核となる人材育成を図る。 平成30年度は、更なる安全技能や生産性の向上を図るために、安全技能大会の開催やOJT安全教育の強化を図っていく。 |

事業群： 農林業における個別経営体の経営力強化

評価対象事業件数

| 13件 | 30年度の方向性 | | 拡充 | 改善 | 統合 | 縮小 | 廃止 | 終了 | 現状維持 |
|----------------------|----------|--|-----------|---|----|----|----|----|------|
| | | | | 4 | | | | | 9 |
| | | | | 31% | | | | | 69% |
| 主な評価対象事業 | 事業所管 | 事業内容 (事業の実施状況) | 見直し 区分 | 見直しの方向 | | | | | |
| 元気ある担い手アクション支援事業 | 農業経営課 | 家族経営から、農業所得を上げて新たな雇用を創出する雇用型経営体を育成するため、農業所得1000万円以上の可能となる経営体の経営改善計画達成に向けた個別支援や経営能力向上に向けた取組み等を実施するとともに、認定農業者の確保と経営改善・発展支援を関係機関一体となって実施した。 | 現状維持 | 引き続き、普及指導員が地域担い手育成総合支援協議会と連携し、農業所得1000万円以上を目指す認定農業者に対し、カウンセリング、フォローアップ活動を個別に実施し、規模拡大や技術向上支援活動を実施していく。 | | | | | |
| ながさき農業オープンアカデミー設置事業費 | 農業経営課 | 農業大学校において、農業者が営農しながら経営ノウハウを学ぶ場を創設し、農業界を牽引する優れた経営感覚を備えた担い手を育成する。 | 改善 | 受講者からのアンケート等を参考に、より経営力の高まる講師選定や講義内容などカリキュラムを適宜見直す。 | | | | | |
| 農業法人経営体育成推進事業 | 農業経営課 | 家族経営農家等の法人化、企業の農業参入を促進するとともに、法人化後の経営安定化を支援し、法人経営体の育成を図った。 | 現状維持 | 個別経営体の法人化については、引き続き税理士などの専門家を派遣して、法人化するメリット・デメリットなどの説明や法人化に伴う様々な手続きも含めて、細やかな支援を行い、法人化へ取り組んでいく。 | | | | | |
| 経営力強化支援事業 | 農政課 | 農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模の経営体を育成し、雇用型経営を推進するため、普及指導員が農業者に対し重点支援活動をおこなうとともに、普及指導員の経営指導力強化に向けた資質向上研修を実施した。 | 現状維持 | 平成29年度は、農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模を志向する農家等に対して、課題を的確に捉えた重点支援活動を展開するとともに、普及指導能力向上のため研修を行っており、平成30年度も本事業を継続し、必要な指導力強化に向けた研修を行っていく。 | | | | | |
| 女性農業者活躍支援事業 | 農政課 | 平成29年度から本事業を実施しているところであり、平成30年度も女性農業者が農業経営に積極的に参画できるよう事業を継続し、農業所得向上や産地振興に寄与するために育成を図ることとする。 | 現状維持 | 平成28年度は農業経営に積極的に参画する女性農業者等や、地域で活躍する女性農業経営者などに対し支援を行っている。本事業は平成28年度で終了予定であるが、農業分野における男女共同参画社会の確立を進めるため、今後は対象者や支援内容の強化を図り、資質向上を図りながら、農業経営への積極的な参画をすすめていく。 | | | | | |
| 林業普及指導事業 | 林政課 | 林業事業体に対し、現場での林産技術指導や森林経営計画の実行支援、経営指導等を行い、生産性の向上や労働安全の確保、事業体経営安定等の支援に取り組んだ。 | 改善 | 平成29年度は、現場での生産性の高い林産技術の普及を図るため、国や労働安全に関する組織の指導部、先進林業事業体等のパネラーによるシンポジウムを開催し、労働安全の確保や意識向上の取り組みに力を入れた。平成30年度には、更に現場管理者に対してOJT研修等を安全技術や生産性の向上ができるように指導力を強化する。 | | | | | |

事業群： 地域における農林業生産を支える多様な担い手の確保・育成

評価対象事業件数

| 2件 | 30年度の方向性 | | 拡充 | 改善 | 統合 | 縮小 | 廃止 | 終了 | 現状維持 |
|-------------------|----------|--|-----------|---|----|----|----|----|------|
| | | | 1 | 1 | | | | | |
| | | | 50% | 50% | | | | | |
| 主な評価対象事業 | 事業所管 | 事業内容 (事業の実施状況) | 見直し 区分 | 見直しの方向 | | | | | |
| ながさき集落営農育成総合支援事業費 | 農産園芸課 | 営農体制整備等に向けた合意形成、集落リーダーの育成や指導力向上、法人化等への指導助言などにより集落営農の組織化・法人化等ステップアップを図るとともに、営農サポート・組織間連携などを推進する支援拠点の整備等集落営農の育成の取組を実施する。 | 改善 | 引き続き集落営農組織等の確保並びにステップアップを進めるとともに、新たに収益品目の導入支援を追加するなど事業内容を変更し、集落営農の所得向上に向けた取組の推進等の強化を図る。 | | | | | |
| 地域労力支援システム強化支援事業費 | 農業経営課 | 各農協に構築された地域労力支援システムの機能向上を図るため、多様な人材の確保や作業員の技術向上等に向けた取組を支援した。 | 拡充 | 地域内人材や国内人材（フリーアルバイト）等の多様な人材の確保とその活用を強力に進めるとともに、「国家戦略特区」で提案している「外国人の農業就労」の実現に備えて、外国人を受け入れる特定機関の運営支援、関係機関との連携、受入管理協議会の設置など、特区のスムーズな運営に向け、拡充を図る。 | | | | | |

事業群： 水産経営支援ときめ細かな離職防止

事業群： 漁村地域の魅力発信による幅広い年代にわたる漁業就業者の呼び込み

評価対象事業件数

| 5件 | 30年度の方向性 | | 拡充 | 改善 | 統合 | 縮小 | 廃止 | 終了 | 現状維持 |
|---------------------|----------|--|-----------|---|----|----|----|----|------|
| | | | 1 | 2 | | | | | 2 |
| | | | 20% | 40% | | | | | 40% |
| 主な評価対象事業 | 事業所管 | 事業内容 (事業の実施状況) | 見直し 区分 | 見直しの方向 | | | | | |
| 浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業 | 経営支援室 | 浜の魅力発信による幅広い年代に亘る漁業者の呼び込み、就業前後の技術習得研修、経営開始後の定着促進と離職防止に係る研修などを実施した。 | 改善 | 平成29年度の取組を効果的に実施するため、市町や漁協等関係団体との連携を強化するとともに、移住者の呼び込みや県政の重要課題となっている若者の県内定着に関連してIターン者や、高校生等若年層をターゲットとした漁業の魅力など情報発信を改善する手法を検討する必要がある。 | | | | | |

| | | | | |
|------------|-------|--|----|---|
| 水産経営支援事業 | 経営支援室 | 経営改善や新たな事業展開を目指す漁業者に対して、関係機関が連携して指導・支援する体制を整備し、国・県の補助事業活用促進等により、強い経営体づくりの推進を図った。 | 拡充 | 平成29年度で事業最終年となるが、漁業者の経営改善・強化による所得向上は今後も大きな課題となるため、これまで得られたノウハウや成果等を利用しながら、より効率的・効果的に漁業者の所得向上が図られる事業にステップアップするよう仕組み・手続き等の内容の見直しを図ることとしている。また、国施策で、漁村全体の所得向上を目指す「浜の活力再生プラン」が県内47地区で策定され、各種取組が推進されているが、各プランの所得向上目標を確実に、加速度的に達成するため、今年度から地域における漁業種類ごとの収支・所得実態、課題、課題解決にむけた取組内容と具体的手法を記載した地域別施策展開計画（アクションプラン）を別途策定・推進することとしている。当該地域別施策展開計画において地域の重要漁業種類・経営体を重点対象者とし、モデル経営体となるよう経営改善・強化を図り、このモデル経営体を当該地域の牽引者とし取組事例を地域に普及させることにより地域の所得向上を進める。この体制・取組による所得向上目標達成の加速化を支援する事業内容に見直しを図ることとしている。 |
| 未来に繋ぐ漁村塾事業 | 経営支援室 | 新規・若手漁業者等を対象にした漁業技術の伝承や水産業に関する基礎知識研修を開催するとともに、長崎大学が実施する社会人教育プログラム「海洋サイバネティクスプログラム」への参加に係る旅費、宿泊費に対する支援を行った。 | 改善 | 平成29年度で事業最終年となるが、新規就業者や若手の漁業者に対しての基礎的な技術や知識を広く学ばせることが、漁業への定着を促進し、次世代のリーダーを育成するための重要な方策であることから、より多くの受講者を得るために、開催の時期や方法、場所等の工夫による、受講し易い環境の設定、効果的なカリキュラムの組み立てなど内容を、改善することが必要である。また、中堅漁業者に対しても、ベテラン研修や漁業経営セミナーに積極的に参加できるように、講義の開催方法や内容を見直し、より高い漁業技術、流通販売戦略、経営感覚など、高度な水産業に関する知識を学んでもらい、地域の柱となり、次代の漁業者を育てる能力を持った漁業者を育成していく。 |

事業群： 建設業における人材の確保・育成に向けた取組

評価対象事業件数

| 3件 | 30年度の方向性 | 拡充 | 改善 | 統合 | 縮小 | 廃止 | 終了 | 現状維持 |
|--------------|----------|---|----|-------|--|----|-----|------|
| | | | | | | | 1 | 2 |
| | | | | | | | 33% | 67% |
| 主な評価対象事業 | 事業所管 | 事業内容 (事業の実施状況) | | 見直し区分 | 見直しの方向 | | | |
| 魅力ある建設産業促進事業 | 建設企画課 | 産学官で『「土木の日」実行委員会』を組織し、建設産業の技術・在りようを広く県民に周知するため、「土木の日」イベントを行うなどし、建設業を身近に感じてもらい、イメージアップにつなげる取組を行った。 | | 現状維持 | 「土木の日実行委員会」、「産学官連携建設業人材育成協議会」において、さらに産学官で議論を深め、より効果的なイメージアップ及び人材育成・確保に向けた実施方法について検討していく。 | | | |

| | | | | |
|--------------------|------------------------------|--|------|---|
| 地域創生 人材育成 事業 | 産業政 策課 (建設 企画 課) | 研修経費の負担や研修プログラム の策定支援等を行うことにより、 早期離職防止、早期戦力化、将来 に備えた基礎教育の実施及び企業 自体の指導者育成等、人材育成 能力の強化を図った。 | 現状維持 | 技術者としての基礎知識習得にあ わせ座学時間の追加をするなど、 より効果的なカリキュラムの構成 を検討する。 |
|--------------------|------------------------------|--|------|---|

施策：(3) 医療・介護・福祉人材の育成・確保

事業群： 医療人材の育成・確保

評価対象事業件数

| 22件 | 30年度の方向性 | | 拡充 | 改善 | 統合 | 縮小 | 廃止 | 終了 | 現状維持 |
|--|-----------------|---|-----------|---|----|----|----|----|------|
| | | | 1 | 4 | | | | 2 | 15 |
| | | | 5% | 18% | | | | 9% | 68% |
| 主な評価 対象事業 | 事業 所管 | 事業内容 (事業の実施状況) | 見直し 区分 | 見直しの方向 | | | | | |
| 大学地域 枠医学修 学資金貸 与事業(医 療介護基 金) | 医療人 材対策 室 | へき地等に勤務する医師を 養成するために、地域枠医 学生へ修学資金の貸与を 行った。 | 拡充 | 本事業は、へき地等に勤務する医師を養成するた めに、地域枠医学生へ対し修学資金の貸与を行っ ている制度である。 平成29年度で長崎大学医学部の入学定員の暫定増が 終了し、医学部定員減となることから、地域医療に 携わる人材の不足が懸念されるため、地域枠の定員 を増やし、地域医療に従事する医師の確保を図る。 | | | | | |
| 医学修学 生実地訓 練費(医療 介護基金) | 医療人 材対策 室 | 医学修学生及び自治医科大 生が、在学時から離島医療 に対する認識を深め、意欲向 上を図ることを目的として、 ワークショップや研修等を行 った。 | 改善 | 本事業は、医学修学生が、在学時から離島医療に対 する認識を深め、意欲向上を図ることを目的として 夏期研修等を行う事業であり、今後もへき地等にお ける医師の確保に資するものであるため、本事業を 継続していく。なお、研修への参加率を上げるため 新規貸与者を対象として事前の説明や勉強会を行う 等により研修に対する意識を高めていく。 | | | | | |
| 医療勤務 環境改善 支援セン ター事業 (医療介護 基金) | 医療人 材対策 室 | 「長崎県医療勤務環境改善 支援センター」を設置して医 師・看護師等の医療スタッフ の離職防止や医療安全の確 保を図った。 | 改善 | 働き方・休み方の改善など医療従事者の勤務環境改 善を図るため、HPの充実等により周知・啓発を行 い、医療労務管理アドバイザー及び医業経営アドバ イザーの訪問支援を増加させ支援の充実を行って いく。 | | | | | |
| 医師ワー クライフ バランス サポート 事業(医 療介護基 金) | 医療人 材対策 室 | 育児と勤務の両立を支援す るための育児相談員(コー ディネーター)を配置し、ニ ーズに沿った保育を提供でき るサポーターを育成し、出産 ・育児に不安を抱える医師と のマッチングを行い、紹介し た。 | 終了 | これまでの事業効果や関係団体の意見要望を踏ま え、平成30年度は、他の地区への拡大や効果的な サービスの提供体制について検討していく。 | | | | | |
| 看護師等 養成所運 営等事業 費(医療 介護基金) | 医療人 材対策 室 | 看護師等養成所の教育内容 の充実を図るため、専任教員 経費、部外講師謝金、教材 費等運営に係る経費の補助 を行った。 | 現状維持 | 看護職員の養成の充実、教育の質を確保するため には、看護師等養成所の安定的運営を図る必要があ り、引き続き、本事業の継続が重要である。 | | | | | |

| | | | | |
|----------------------------|---------|--|----|---|
| 看護師等学校養成所県内就業促進事業費(医療介護基金) | 医療人材対策室 | 県内の医療機関等における看護職員の確保を図るため、県内の看護師等養成所や大学が実施する県内就業促進に係る取組に対し経費の補助を行った。また、補助の内容の周知を行い活用を促した。 | 終了 | 平成30年度においては、各学校養成所の県内就業への取り組みを促すとともに、本事業については、平成29年度の事業効果、学校養成所や関係団体の意見要望を踏まえ、平成30年度における効果的な対策について検討していく。 |
| 看護行政費 | 医療人材対策室 | 県内医療機関への就業促進を図るため、県内医療機関の合同就職説明会を2ヶ所で開催した。 | 改善 | 合同就職説明会は、看護学生に対して県内医療機関の情報提供できる貴重な場となっており、説明会参加の県内医療機関への就業率が高いことから、県内就業促進のために効果的な事業となっている。さらに、看護師等学校養成所や医療機関から要望等を踏まえ、開催時期等、効果的な実施方法を検討していく必要がある。 |
| ナースセンター事業費 | 医療人材対策室 | 看護職員の県内確保を図るため、未就業の看護職員への就業に関する相談及び支援、就業相談窓口や看護業務のPR等を行った。 | 改善 | 看護職員の確保に向けて、定年退職後の看護職員等の活用促進対策を検討する。また、引き続きナースセンターと看護キャリア支援センターの連携を図り、未就業者の就労支援を強化していく。 |

事業群： 介護・福祉人材の育成・確保

評価対象事業件数

| 12件 | 30年度の方向性 | | | | | | | |
|-----------------------------|----------|---|-------|--|----|----------|---------|--|
| | 拡充 | 改善 | 統合 | 縮小 | 廃止 | 終了 | 現状維持 | |
| | | 8 67% | | | | 3 25% | 1 8% | |
| 主な評価対象事業 | 事業所管 | 事業内容 (事業の実施状況) | 見直し区分 | 見直しの方向 | | | | |
| 福祉人材センター運営委託事業 | 長寿社会課 | 福祉介護の無料職業紹介、福祉の仕事や職種・資格取得についての相談業務、インターネット等を活用した求人情報の提供、面接指導等を実施した。 | 現状維持 | 福祉介護人材の確保が厳しくなるなか、無料職業紹介や相談業務を担う福祉人材センターの重要性は増しており、引き続き運営していく必要がある。 | | | | |
| 介護人材確保対策事業(理解促進)(医療介護基金) | 長寿社会課 | 介護の仕事への理解促進を図るため、中学・高校生を対象とした介護の基礎講座や小中高校生や保護者等を対象に職場体験ツアーを実施、また県民を対象に啓発イベントを開催した。 | 改善 | 県民を対象とした啓発イベントについて、より効果を高めるための方策について検討を進めるとともに、基礎講座やバスツアーがこれまであまり開催されてこなかった地域での開催を、市町にも協力を要請しながら働きかけるなどの取組を行っていく。 | | | | |
| 介護人材確保対策事業(マッチング強化)(医療介護基金) | 長寿社会課 | キャリア支援専門員が事業所を訪問し、求人動向の把握や、求職者ニーズにあわせた職場開拓を図った。また、就職セミナーや合同面談会、新入職員合同入職式の開催、相談窓口の設置等を行った。 | 改善 | 合同面談会では、参加者を求職者として獲得していくことができることから、マッチングの働きかけ等を行っていく上で重要な役割を果たしており、これまで以上に参加者を増やしていくため、開催場所や時期等について、より効果的なものとなるよう検討していく。 | | | | |

| | | | | |
|-----------------------------|-------|--|----|--|
| 介護人材確保対策地域連携支援事業(医療介護基金) | 長寿社会課 | 県内8圏域で、介護事業所や関係機関等により設立した地域連絡協議会において、介護人材の育成・確保に関する地域の課題を解決するために、連携・協働して実施する事業に対して補助を行う。 | 改善 | 本年度は、事業実施のための体制づくりを行い、モデル的な取組を実施していくこととしているが、平成30年度には、関係者の適切な役割分担により、本年度構築する体制の下、本年度事業の実績を検証したうえで、地域課題の解決に向けた効果的な事業計画を立て実施していく。 |
| 介護未経験者等への参入促進事業(医療介護基金) | 長寿社会課 | 社会参加や就労を希望する、中・高齢者や子育てを終えた主婦の方で、介護分野の知識や就労経験がない方、また、ボランティア活動に従事する方を対象に、基礎研修や現場実習、現場体験を実施する。 | 改善 | 事業効果を高めるためには、多くの参加者を確保していく必要があることから、参加申込の募集方法について、関係団体を通じた周知など、より効果的な方法を検討していくとともに、合同面談会に参加した介護未経験者に申込の呼びかけを行うなどの取組を行っていく。 |
| 介護福祉士修学資金等貸付事業 | 長寿社会課 | 介護人材確保のため、介護福祉士養成校修学資金や実務者研修受講資金、再就職のための準備金の貸付を実施した。 | 改善 | 事業目的である参入促進と職場定着につながるよう、また、出来るだけ多くのニーズに応えられるように、募集の人数や時期、方法、決定方法などについて、関係機関の意見等を踏まえながら、必要な見直しを行っていく。 |
| 介護職員等定着支援事業(医療介護基金) | 長寿社会課 | 県内8圏域に、介護人材の育成・確保に関する現状や課題について検討を行う地域連絡協議会を設立した。また、介護職員等の定着促進を図るため、複数の事業所がユニットを形成し、新人、中堅職員等のキャリアに応じた合同研修を実施した。 | 改善 | 介護事業所等が連携して実施する介護職員の離職防止、定着促進のためのユニット研修において、それぞれのユニットのなかで介護人材確保にあたっての課題等を抽出し、その課題を各圏域における地域連絡協議会の中で議論し、地域連携支援事業につなげるなど、各圏域において、より実情に即した有効な取組を検討していく。 |
| 経営・労働環境改善支援事業(医療介護基金) | 長寿社会課 | 県内8圏域に、経営や労働改善の専門家をアドバイザーとして配置し、セミナー開催やコンサルティング等の実施により、環境改善に取り組む法人を支援する。 | 改善 | 県内8圏域において、経営・労働環境の課題について、介護人材確保対策地域連絡協議会の部会として問題意識を持って取り組むことにより、改善意識をより高め、また改善手法の効果的な普及・促進につなげていく。 |
| 介護職員等によるたんの吸引等研修事業(医療介護基金) | 長寿社会課 | たんの吸引等を行うための研修を実施し、吸引等を行うことができる介護職員等を養成した。 | 終了 | 介護事業所へのアンケート調査結果によれば、喀痰吸引等の出来る職員の需要は未だ多く、民間主導により登録研修機関が実施する研修会への開催経費の助成制度の創設などの検討を行っていく。 |
| 介護支援専門員機能訓練資質向上研修事業(医療介護基金) | 長寿社会課 | 介護支援専門員の資質向上のため、リハビリテーション等の専門的知識の向上を図る研修を実施した。 | 終了 | 地域包括ケアシステムの構築において、介護支援専門員の資質向上を図ることは重要であり、今後どのような研修が必要か、関係団体等と協議していく。 |

| | | | | |
|---------------------------|-------|--|----|---|
| 介護職員等研修参加促進事業 (医療介護基金) | 長寿社会課 | 介護職員等の研修への参加を促進し、資質向上や職場定着を図るため、職員の研修受講料や代替職員の確保に要する経費を助成する。 | 改善 | 平成29年度の課題等を踏まえ、より効果的な介護人材の確保につながるよう、補助対象の内容や周知方法について、関係機関の意見等を踏まえながら、見直しを行っていく。 |
|---------------------------|-------|--|----|---|

施策：(4) 大学と連携した県内学生の人材育成と地元定着

事業群：産学官連携による人材育成と若者の地元定着

評価対象事業件数

| 2件 | 30年度の方向性 | | 拡充 | 改善 | 統合 | 縮小 | 廃止 | 終了 | 現状維持 |
|-------------------------------------|----------|---|-------|---|----|-----|----|----|------|
| | | | | 1 | | 1 | | | |
| | | | | 50% | | 50% | | | |
| 主な評価対象事業 | 事業所管 | 事業内容 (事業の実施状況) | 見直し区分 | 見直しの方向 | | | | | |
| 「人財県長崎」人材育成モデル構築事業(県内大学と連携した人材育成推進) | 産業政策課 | 長崎大学COC+事業の着実な推進に向け産学官の連携を強化する専門職員設置に係る経費を補助するとともに、長崎大学と連携して若手経営者等を対象とした実践的・専門的な社会人教育の場を開講した。 | 縮小 | <p>「ながさき経営人材育成塾」については、事業計画書、平成29年度までの事業であるため、平成28年度からの本事業実施状況を検証しながら、事業終了とするか、継続する場合は他機関での取組も含めて検討する。</p> <p>平成30年度は、COC+事業が本格的にスタートしたH28年度の新入生が3年生に進級し、就職活動に着手する重要な時期であるとともに、経済・工・医学部等では、地域の課題解決に資する専門カリキュラムの開設や長崎大学独自の地元志向を要件とした奨学金制度の創設等、新たな施策が実施されることからCOC+事業の推進のための経費補助については引き続き実施する必要がある。</p> | | | | | |
| 若者県内就職対策事業費 | 雇用労働政策課 | 県内高校生・大学生及びその保護者に県内企業の魅力ある情報や求人情報を発信することにより、県外希望者の意識を県内企業に向け、高校生・大学生の県内就職の促進を図る。 | 改善 | より効果的に県内就職を推進するため、H29.3月卒業生に対するアンケート調査や、企業面談会等で聞き取った学生や企業の意見、事業の実施状況等を踏まえながら必要な見直しを行う。 | | | | | |

事業群： 魅力ある県立大学づくり

評価対象事業件数

| 3件 | 30年度の方向性 | | 拡充 | 改善 | 統合 | 縮小 | 廃止 | 終了 | 現状維持 |
|-----------------|----------|---|-------|---|----|----|----|----|------|
| | | | 1 | 2 | | | | | |
| | | | 33% | 67% | | | | | |
| 主な評価対象事業 | 事業所管 | 事業内容 (事業の実施状況) | 見直し区分 | 見直しの方向 | | | | | |
| 運営費交付金 | 学事振興課 | 県立大学を設置・管理する公立大学法人の運営費 | 改善 | 平成30年度においても、県内定着促進について、地域に根ざした実践的な教育、学内合同企業説明会（県内企業）、県内就職の卒業生との意見交換の取組のほか、学内のプロジェクトチームを中心に、情報提供を積極的に行って県内企業を意識させること、教員による企業見学会、Nなび等を活用した県内企業情報の学生への提供、キャリア教育の中での長崎の暮らしやすさ指標の周知などの取組を行っていく。あわせて、県教育委員会との連携、大学説明会や出前講座の開催充実など、県内の優秀な学生により多く志願してもらう取組を進めていく。 | | | | | |
| 県立大学実践的教育推進事業費 | 学事振興課 | 県立大学において、長期インターンシップを試行するなど、業務に必要な知識や技能を学習し、企業への理解を深めた。また、さらなるインターンシップ先の企業の開拓、情報セキュリティ分野における人材育成セミナーを開催した。 | 拡充 | 平成30年度においても引き続き事業を実施しながら、長期インターンシップの本格実施や、道の駅等の企業から現実の経営課題を学び、それに対する解決策を提示する「地域と企業演習」の本格実施など学部学科再編により導入した実践的な教育を推進し、社会人基礎力を有する人材の育成や若者定着を図る。 | | | | | |
| 県立大学佐世保校建設整備事業費 | 学事振興課 | 学部学科再編を踏まえた新たな機能を有する校舎等を整備するため佐世保校の建替えに着手した。 | 改善 | 平成30年度においては、実施設計と建設工事を行っていく予定としているが、現在地における授業と並行した順次建替えということや県の財政状況を考慮しながら進めることとしており、安全確保や授業への影響の軽減、効率性やコスト面にも視点を置きながら事業進捗を図る。 | | | | | |